

# 神戸市一般廃棄物処理基本計画改定に係る第4回専門部会 議 事 録

## 【開催概要】

日 時	平成27年6月29日（月）10時～12時00分
場 所	神戸市環境局研修会館

## 【第3回専門部会の振り返りについて】

○事務局 （資料説明）資料1

○中野部会長 はい、ありがとうございます。前回の振り返りを手際よくご説明いただいたんですけども、思い出していただけましたでしょうか。それと前回、花田委員からいただきましたご意見として、施策の優先順位を決める上でどんな視点で各委員が評価されたのかというここは出してほしいというご意見がありましたので、各委員の評価の視点をご説明していただきました。

これは、前回の振り返りですので、特にご意見等承ることはないと思いますが、新しい情報としまして先ほどご説明いただきました新聞記事ですね。神戸新聞に載りました未開封の食品が1割を超えていると。手付かず食品ですね。そのことが新しい話題として加えられておまして、リデュースをもう少し考えないといけないということと、このカラーの一番冒頭にご説明のありました第3回専門部会の議題の中で施策推進にあたっての一番下にあるデザインによる工夫というのは、現在それほどあげられてなかったと思うのですが、デザインによる工夫というのを、簡単にご説明していただけますか。どういうことなのかということ。

○事務局 そうですか。前回ですね、小島委員からも話があったんですけども、デザイン都市神戸ということもありますし、ごみをですね減らしたり、分別したりというのをデザイ的な要素で取り組むことができないか。特に若い方でありますとか、なかなか分別のことができないというご意見がありましたので、そういう工夫をまだ具体的なものはありませんけども、ごみ袋であったり、表示であったり工夫することができないのか。また、先ほどのリデュースのお話もありますけども、なかなか啓発だけではやろうといても、具体的なアクションはしにくいですから、事業者の方と連携してやる中で、自然とできるようなデザインの工夫をやることで、やってみてはどうかということで、少しデザインによる工夫という項目をあげさせております。

○中野部会長 ありがとうございます。やはり神戸というと、おしゃれなというのが出てくるんですけども。例えばですけども、ごみ袋のデザインとかいろんなことをやっているのかというと、ステッカーとかですね、おしゃれなデザインに工夫することもひとつの取り組み。

それから、新聞記事の未開封の食品のご意見がございましたら。この未開封の食品に限らず、前回の議題に関して何かご意見がございましたらよろしく願います。

○花田委員 今回のデザインに関連して、すぐに思われるのが、缶とかびんとかペットボトルをすてるごみ箱の捨て口が丸くなってましてですね。あれ昔はそうでもなかったのですが、あれを丸くすることによってものすごく分別がすすんだとお聞きしてい

ます。

それからごみ箱の下のほうが透明にしたほうが、分別が進むということもお聞きしている。他の人はちゃんと分けて捨てているのだなということがわかるようにしておくとは分別が進むとお聞きしたことがある。これは神戸に関わらずですが、だからデザインの方って大きいかなと思いますので、是非、神戸から発信するような素敵なデザインの工夫ができると良いなと思います。

○中野部会長 デザインを取り入れるに当たって、そういうのもひとつの視点かなと思います。

○藤原副部会長 未開封の食品のことについて。1割が未開封だという量で示すよりも、いくらみんな買ってそのまま捨てているというのを、金額で示したほうが、奥様方にとってはこんなに無駄にしているんだと、一方で節約しながら、一方で浪費してるというそこをわかっていただいたら、もっと減るんじゃないかという意見です。以上です。

○中野部会長 確かにそうですよね。

量だとなかなかピンとこないけど、お金で言われるとあつてはつきりわかるという、そういう示し方も確かにあると思います。

○花田委員 良いか悪いかわかりませんが、13 というのは結構数字が大きいので、13% というのもここまで大きいとショックを受けますと言いますか。

○後藤委員 大きいのでね。冷蔵庫あけて食べようと思ったら期限切れだったりで、そういうことだから、結局買いにいても1つで良いのを3つも4つも買って置いて。いざ食べよう思うて、期限切れになってるというのをちょいちょい聞く。余分に買わんで良いのに、行ったついでにどうしても買ってしまうから、期限来てほってしまうというのがだいたい出てきてると思います。

○中野部会長 そうですね。まとめ買いとか。安い時に一気に買うとか、それが結局無駄になっているというのが結構ある

○後藤委員 どうしても1つで良いのが、つい行った時にえらいから（しんどいから）、ついでに3つ4つ買う。冷蔵庫に食べて、次のを食べようとなると期限切れになってるから、そのままほって（捨てて）しまう

○中野部会長 だから、そういうのも経済的な表現していただくと非常にわかりやすいかもしれませんね。では、そういうことも、検討していくということで。

今ですね、ちょっと今回議論していただく重点テーマに入っていきたいと思うのですが、資料2の時期計画重点施策の検討にあたって事務局からお願いします。

**【議事 (1) 家庭系ごみ関連施策 ○経済的誘導策（家庭系有料化）について**

**(2) 事業系ごみ関連施策 ○経済的誘導策（搬入手数料、事業系有料指定袋）について】**

○事務局 (資料説明) 資料2 (2ページから9ページ)、資料2-2 (1ページ)

○中野部会長 はい、ありがとうございました。

今見ていただいている、資料2の5ページの課題解決にむけた考え方にも示されていたように、家庭ごみに今すぐに導入する状況ではないけども、今後廃棄物の増加傾向になるなど、減量化・資源化を強力に進めていく必要がある場合に備えて引き続き検討を詰めていくと、9ページに先ほどご説明いただいたように、事業系のごみ処理料金について、これから総合的に継続していく。

両方ともですが、情報提供。できるだけわかりやすく提供などの議題についてご

説明伺いたいのですが、家庭系の有料化については、将来的な有料化に向けて今後研究していき導入の必要性について、理解を求めるためにわかりやすい情報提供に努めるとのことですけれども、この考え方について皆さんのご意見を是非伺いたいと思います。

市民生活に非常に直結したご意見をお持ちの高尾委員さんが、今日のご欠席ですがご意見をいただいているということですので、まずきっかけにご紹介いただければと思います。お願いします。

○事務局

高尾委員のほうから、事務局にご意見をいただいていますのでご紹介をさせていただきます。値上げにつきましては、多くの負担がかかってくるので、検討にあたってはしっかりと時間をかけて話をさせていただきたい。そうしなければ市民の理解は得られにくいということでもいただいています。まずですね、市が取り組んでいる現状や課題を、必要性をきちんと知らせていかないとなかなか理解も得られないし、協力も得られない。

広報のほうですね。さまざまな広告物ということで、事業者さんとか情報支援とかあるんですけども、きちんと理解を進めるために、自治会の役員に対しては、年に1回研修会を行うとか、そこを伝えてほしい。さらには、広報紙のほうで月に1回、広報紙を全戸にお配りさせています。広報紙にもきちんと情報を提供して理解を得られるようにしてほしいといったご意見をいただいております。以上でございます。

○中野部会長

はい、家庭系の有料化につきましていかがでしょうか。皆様、ご意見をいただきたいと思います。

○藤原副部会長

家庭系ごみ排出量が減少傾向にあるというのは、それはもう人口の減少を除いた上で減少傾向があるということですよ。もう一度確認を。

○事務局

はい、そうですね。先ほどおっしゃられましたように、総量でも人口が減っていますので、減ってきているのですけれども、原単位でも少しずつ。

○中野部会長

はい、いかがでしょうか。花田先生有料化についていかがでしょうか。

○花田委員

きれいにまとめていただいてありがとうございます。高尾委員と同じで市民の方にいかに理解していただくかということがとっても大切だと思います。現状市民のほうのごみがこれだけお金がかかっている、ということをお示しするという事と、それからたくさん出しても、ちょっとしか出さなくても同じ袋代という事だと、逆に不公平であるという事が分かってくると、理解が進んでくると思いますので、このあたりを丁寧にご説明されると良いかなと思います。

あと、ついでにですが、資料2-2の事業系ごみ搬入手数料というのを付けていただいています。印刷が薄くて見えづらいのですが、神戸市さんの不燃ごみでしょうか、それが、神戸市さん事業系ごみが多いということになっていますが、なんかそのあたりでこういう条件、こういう状況があるからなど、神戸市はこういう特徴があるからとかいうのがあったら教えていただきたいと思います。あの、実はもっと不思議なのは淡路市さんなのですが、それは他の市なので、神戸市さんのこの不燃ごみについてももしわかったら教えていただきたいと思います。

○事務局

こちらの今ご指摘いただいたのは、料金の負担のグラフでございます。

○花田委員

手数料と書いてありますね。手数料が不燃ごみはこれ、事業者が持ってきた時に

払った総額なのですか。

○事務局

キログラムあたりのいただいている料金です。

○花田委員

例えば、これ資料 2 の 8 ページを見ていただくと、神戸市は 80 円と書いてあるのとは違うのですね。

○事務局

すみません。資料 2-2 の資料ですね。非常に見にくくなってしまっていて、申し訳ございません。内容としては、資料の本体のほうに載っているキロ 80 円というのは、焼却です。クリーンセンターでの燃やす時に払ってもらう料金。もうひとつは不燃ごみということですので、例えば、布施畑環境センターとか、最終処分場のほうに持込が出来るようになってはいますけれども、その時に払っていただく料金設定ということでございまして、金額のほうはご覧いただいたとおり、神戸市のほうは高くなっているという状況でございます。

考え方は同じでございまして、それぞれにかかる経費、原価と言いますか。ある程度一定積算いたしまして、その中でその排出者の負担とかそのあたり総合的に判断して決めているということになっている

○花田委員

こちらも 50% なんですか。

○事務局

搬入手数料、まず事業系の場合可燃ごみも、不燃ごみも 160 円という基準になります。これは多分持ち込んだ量に対する数字の出し方を少し検討しないといけないんですけども、事業系の場合、搬入手数料は処分手数料以外で 160 円という上限料金を設けております。基本的に 50% ということで平成 14 年くらいの時期に設定されている、すみません平成 19 年度ですね。

○花田委員

ということは、燃やすのも燃やさないのも 50% 設定だから 80 円なんですか。

○事務局

そうです。運ぶだけであれば同じ料金でという収集運搬料金はそれでということで。ただ、粗大ごみを布施畑処分場で処分する場合は、10 キロ 140 円になってます。可燃ごみはクリーンセンターで 10 キロ 80 円という風に処理コストに応じて値段は変わっております。

○花田委員

わかりました。ありがとうございます。

○中野部会長

はい、よろしいでしょうか。今、事業系の話がでているんですけども、事業者というお立場から鳥越委員いかがでしょうか。事業系の手数料などに関しまして、情報提供のほうでもよろしいですけど。

○鳥越委員

正直、手数料は、資料の 8 ページを拝見すると、神戸市は比較的政令都市の中では低いのかなというふうには思います。これ以上値上げをとかという話は早急にはでないのかもしれませんが、いずれごみが減らないとかになれば、浜松とか千葉とかの利率までは上げられてもやむを得ないのかな。100% 負担というのは正直厳しいなというのがありますけれども、他都市と比べても低いので、もう少しあげていただいてもやむを得ないというのは感じるところはあります。

ただ、家庭系と違って事業系のごみ袋というのは、圧倒的に容量が大きいものを使っています。希望なんですけれども、もし可能であれば指定のごみ袋のどこかにですね、1 枚あたりいくらかというようなことを記載していただけないかというのは正直あります。と、申しますのが、日々私どもは食品を販売している会社なんですけれども、そこで働く方々というのは、社員よりもパートさんやアルバイトの人が多くいんです。その人たちには、どっちかという社員はこれ 1 枚いくらかというの

はわかっているんですけども、パートの方ってのはその辺のことがあまり認知されていないので、コスト的な意識というのはやや低いというのか、一応そういうことをお伝えはするんですけども、なかなかそこらへんに意識がいかないで、1枚100円だよ。200円だよ。というのが、わかるようなことをプリンティングしていただけたら、これ1枚100円もするんだ。じゃあもう少し減らす努力をしようとか、社員教育というのは必ずやります。年に何回か環境教育というものをしています。ごみの分別についても、店長とか副店長がパートさんたちに一生懸命やるんですけども、がぜん人の出入りというのが激しいですので、前回環境教育やりました、ごみの分別についてやりました。でも、新しく入ってきた人たちは知りません。ごみの担当になりましたとなると、なかなかそこに意識を持ってない人がいますので、90リットル入るごみ袋に三分の一だけ入れて、今日収集来るからそのまま出しておきましょうとかですね、なっちゃうんで、可能であれば家庭用にそれをやっていただきたいとは申しませんが、事業活動をしている人たちには、その辺の意識はあるので、可能であればそういうこともいずれ中でのご検討とは感じております。処分料については妥当なんじゃないかと思えます。

○中野部会長

はい、ありがとうございます。確かにコスト意識に直接訴えるような情報提供をしないことには、バイトの方とかパートの方になかなか響かないということがありますよね。そういうダイレクトな情報提供というのは、回りくどいよりも直接的な方が良いかもしれないということですね。袋に直接値段を印字するというのはなかなか問題もあるんでしょうけど、ご検討の上そうしたダイレクトな方法も検討する。非常に価値のあるご意見ですね。

○事務局

実は2年前には金額載せておりました。今は取っております。それは理由がありまして、消費税が比較的短期間に2段階で引き上げになることへの対応からです。事業系の袋は消費税の対象であり、消費税が4月1日で完全に上がってしまいますけども、事業系の旧袋と新袋を1日で入れ替えることは困難なため、消費税が確定するまではこのほうが良いのではないだろうかということでバーコードで読み取るやり方をさせていただいています。それも落ち着けばおっしゃるように金額は明示するというふうになるかなと思います。

後は、こういうルールブックを作らせていただいてまして、見開きのところ壁に貼っていただくような工夫はさせていただいております。30Lだといくらとか10枚あたりの単価ですけども、書かせていただいております。最近では1枚ものものも作って配ってと思っておるんですけども、金額はまだ入っておりませんので工夫してしたいと思います。

○鳥越委員

あの、その今お手元にあるチラシですけども、可能であればその倍か3倍くらいの大きさをしてくれたら良いのですが。何せスーパーなどに行くと、お店に行くとバックヤードの中にはもっとたくさん啓発物があるんですね。そのチラシだとなかなか目に入らないので、インパクトのあるように大きなものを作っていただけたら、それも十分大きいんですけども、その倍あれば誰もが必ずみると思います。

○中野部会長

よろしくお願ひいたします。シンプルなものでも良いから目に入るようにということですね。パートさんも含めてコスト意識に繋がるような、何か直接的な情報を目に入るようにご提示いただくとより効果的でないかということですね。

○藤原副部長 経済的誘導策ということで、有料化という取り組みがあつて、その一方で集団回収とか、資源を集めてそれに対する経済的な推進とか表彰したり、報奨金あげたりして、そういうのは今回のこの中には無かったですけど。これはまた別途あるのではないのでしょうか。もしそうだとしたら、これとうまく組み合わせて説明したほうが、飴とムチじゃないですけど、そのほうがわかりやすいのではないかなと思いました。

○中野部会長 はい、ご褒美報酬との組み合わせですね。飴とムチのよう。ご検討お願いします。

○小島委員 あ、一般廃棄物の有料化施策の検討について意見を述べさせて頂きたいのですが、まず、指定袋の件についてなんですけども、アンケートの結果の通りに市民の大きな誤解があつて、私の周りにいるいわゆる主婦の皆さんに聞いて見たら、10人全員が有料化だと思つていたというのが、ありますので、大きな誤解があるというのは確かかなと思います。学生などには聞くタイミングがなかったのではわからないんですけども、ほぼ同じような感覚かなというのがわかりました。ですので、もし有料化を検討するにあたっては神戸市の場合ですと誤解から解いて、更にそこから説明が必要ということで、非常に大きな管理コストがかかるんじゃないかなというのが私の感覚であります。

他都市で有料化がはいつているところも、結構管理コストがかかっているといわれていますので、神戸市の場合は指定袋でも、ごみの減量がかなりできましたのでそのあたりの管理コスト、有料化をした場合の管理にかかるコストと現状で更に分別や減量ができるためのコストを、コストベネフィット分析などやってみて、導入検討というのをすれば、もっと明確にやるべきかどうかというものを検討できて、市民の皆さんにも説得力のあるものができるのではないかなと思います。また、データが古いのですが、2003年の研究結果では有料化の価格弾力性は0.028%マイナス効果があるといわれていて、リサイクルの効果はプラス0.073%程度ですので、現在の神戸市のごみの発生量が落ちてきている段階で更にそこからとなると、この比率効果から考えると、効果が大きくないかもしれないのに、管理コストが大きくなつてしまつたら、何をやっていることかわからないということになる可能性もあるので、そのへんをしっかりと分析してからでも良いかなと思つたのが今回の意見になります。

○中野部会長 はい、ありがとうございます。

小島委員さんがおっしゃっている単純指定袋制度って、ほんとに誤解が多くて私のまわりみんな言っていますね。ごみ処理料金を神戸市に取られているという言い方しますね。なのでこの誤解を解くのは容易なことではない。無関心か有料化と思つているか、どちらの方が結構おられると思います。先ほどその誤解を解いて苦労して有料化して、それほど効果がないとなればもう少しリサイクルをがんばるとか、そのほうが効果的かもしれないということもご検討していただきたいということですね。

では、時間の加減で申し訳ないのですが、ただいま委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたので、その事も参考に事務局のほうで素案を検討いたしたいと思つています。

それでは次の検討事案について事務局からご説明をお願いいたします。

## 【議事（2）事業系ごみ関連施策】

### ○中小規模事業所へのルール啓発および事業系ごみの減量・資源化の推進について】

○事務局 （資料説明）資料2（10ページから13ページ）、資料2-2（2ページから4ページ）

○中野部会長 ありがとうございます。大変恐縮なのですが、やっぱり現実をご存知の鳥越委員さんに、先ほどの13ページにある中小事業所への排出ルール、リサイクル情報周知の具体的対策がある中で、何かこれ以外にヒントとかアイデアとか何か教えていただけることがあれば。すみませんいきなりで。

○鳥越委員 そうですね。排出のルールというのはおそらく結構な方がご存知だと思うんですね。ただリサイクルするやり方などはまだ比較的情報がないというか、知られていないことが多いのかもしれないので、先ほど資料の2-2、4ページに食品のリサイクル。実はこれ相当私どもの会社も以前から取り組みをされていて、なかなかこれ推進ができない。コスト的な問題がある。先ほどお話がありましたけども。まさにこういうものがあって、市役所にお邪魔して相談させていただいている事もあったんですけども、こういうやり方があるとか、ルールがあるということの一部の人しか知らなくて、事業所に対してもっと理解していただくやり方があればわかりやすいのかな、取り組みやすいのかなという事と。

食品のリサイクルについては、取り組み事業者がそんなにまだ多くないはずなんですね。多くないと思います。例えば1社がやるのと100社がやるのとではそれぞれコスト単価、互いに変わってきますので、より多くの企業がですねこういったことに着手しやすい、要は企業とは利益の事しか考えていないですから、そういったコスト面で負担が掛からないような策っていうのを行政でおこなっていただければ大変ありがたいなと思います。

後はですね。テナントビルの所有者の入居者に対してルールの啓発の推進というのは、私どもがお店のテナントお店があります。JR駅前にお店を構えているんですけども、こういう風なやり方があるのできちんと守ってくださいねと我々は幸いにして、そういうやり方をきちんと教えてくださるテナントのところに入っていますので、問題ないですけども、やり方をきちんと教えてくださらないテナントもたくさんあるというふうに聞いております。こういうすべての啓発というのは、やはり、そうですねテナントのほうに対して行政から指導していただくという機会も持っていただければやはりやらなければならないんだと思っていただけると思うので大切ななと思います。

6番目の食べきり協力店の推進なんですけども、これはですねお店の人が一生懸命やればどうにかなるもんだっていうこともあるのかもしれない。例えば先ほど、富山ですかね、富山県のところでランチバイキングの取り皿変更によって、食べ残しが減ったとか書いてあったと思いますけども、それはひとつあると思います。あると思うんですけども、私どもの会社が実は神戸市の西区で「かんでかんで」という自然派レストランを運営させていただいておりますけども、そこはかなり食品ごみが出ます。お店の裏に生ごみ処理機を置いてそこで生ごみを処理して肥料を作ったりするんですけども、お店の方に生ごみがでないように呼びかけてくださいとは、とてもじゃないけど言えない。それは無理です。ごはんを食べに来てくださ

る方に、お腹いっぱいになるまで食べるなどいえないですし、食べ残しは絶対に行わないでくださいとは言えませんので、なんかこう、意識も啓発という風にいわれるとお店に対して意識の啓発と言われると正直辛いこともある。やはり市民の方がそういう外食のお店にいかれた時には、極力食べ残しをしないような意識を持つように、行政の仕事じゃなくて、それぞれ全員が意識をもたないと、食べきり協力店の推進といわれましても、正直厳しいものがあるというのは、認識いただけたら幸いかなと思います。ちょっとこれは言われると厳しいですね。それくらいかな。

ちょっと、取り留めの無い意見を申しあげましたけども、実際にこちら事業活動をしている我々としては、求められることはたくさん求めて頂いて結構ですけども、ちょっと6番とか街中のレストランの方とかこれを聞いたらちょっと勘弁してくださいというふうにおっしゃると思います。

○藤原副部長 それに関してあの聞いたことがあるのは。例えばレストランとかで、ご飯サイズを大盛り、普通盛り、小盛りですとか、そういう何段階かの食べる量のサイズを作ったり、一声かけてご飯これで良いですかと、減らしましょうかとは言わないでしようが、量にしても店員さんのほうから声をかけたらと、そんな事からはじめましょうというので、必ず食べてくださいねという言い方はお店としてもできないので、簡単な事からはじめるというそういう風に聞きました。

○中野部会長 お客さんに選択肢を与えるというそれで結果的に食べ残しとか、ごみ減量に繋がるような。京都市などでは使いきり食べきり水切りという3キリ運動をやっていますね。

おっしゃるとおりマイナスなイメージにならないようなことしかできないですよ、事業活動としては。

○鳥越委員 わが社はですね、今先生からお話があったように、当社の社員食堂があるんですが、やたら食べ残しが多かったんですね。数年前に社内の会議で社長が、「うちは食品会社なのにどうしてこんなに食べ残しが出てくるんだ。社員に意識がないんだ」ということで、その給食会社のほうにお願いして、先ほどおっしゃったご飯の量を普通盛りですか、小盛りですか、大盛りですか、どれにしますか。

その取り組みを行ったとたんに、翌年食べ残しが減ったおかげで、排出量が4割くらい下がった。ただ、そこからなかなか下がらないですけども、そういった取り組みはあっても良いのかと。

○中野部会長 ありがとうございます。先ほどの鳥越委員さんからのご意見で、コスト面でお得になるというような。その情報提供とか、こういうルールがあるというやり方をもっと周知、そういうような立場の方を設けると。きちんと教えて下さる立場の方ですね。そのようなご提案がございましたので、具体的にご指摘いただいたんですが、参考にしたいと思います。

本当に時間がなくて申し訳ないのですが、先ほどの中小事業者への排出ルール・リサイクルの推進について他にご意見ありませんか。

○小島委員 食品リサイクルループは、完成はしていないのですか。

食品リサイクルループについて研究しているんですけども、リサイクルループの完成は肥料化したものを農家で飼料・肥料に使うとその農産物を同じ、同じでなくても良いのですが、同じ事業者で使用して、また、それに出てきたくずかなんかを



肥料にしてループが完成するということですが、今見ているかぎりでは、農産物等までいってるんですか。これはどうですか。

○事務局            なかなかループまでは難しいと思いますが。私の記憶では王将さんがですね、鹿児島の方に残渣を運んでいて、そこがファーム、農園をやっているその野菜をつかっているという形でループが完成している例もチラホラとあるようには聞いています。なかなかループができないのは確かです。

○小島委員            全国では一応やっている、成功しているところがあるんですけども、この神戸市の許可業者さんのほうでいってるのか、完成はしていないということですか。

○事務局            神戸市の業者さんのは炭化というか。炭にして燃やすリサイクルなんです。ここはいわゆる登録指定業者という形で一般ごみについて、一般廃棄物事業系は市町村を超えてはならないというルールを無くせるというそこでとまっています。ループが完全にできてしまうようなやり方はしていません。

○小島委員            そうですか。もしアイデアなのですが、神戸って近郊農業が可能なエリアなので、もしかしたら神戸ブランドの野菜で、うまいことできるかもしれないなと思ったのでひとつ質問させていただきました。ありがとうございます。

○中野部会長            神戸ブランドに活かせば。

○小島委員            神戸で出たごみを肥料にして、その肥料で神戸の西区や北区で作った農産物がまた神戸の三宮で消費されるというのはとてもきれいな図になりますので、できたら良いんですけども、色々あると思います。

○事務局            そうですね。それに近い形ですと。一部の学校なんですけども、給食畑の授業がごさいます。給食で出た食品の残渣を学校で堆肥化しまして学校の畑で使うなど、やはり産廃のようにまとまって出るものだと割とやりやすいですけども、いわゆる食べ残しとか残渣になってくると、なかなか質的にも難しい。食の安全性がどうか。コストとかなかなか難しいんじゃないかと。事業系ですと、剪定枝用の堆肥化をする施設がございまして、そこは堆肥したものを、農協さんを通じて肥料として使うというのはできています。1200 トンくらい堆肥化している。それは食べ物というよりは剪定枝ということで、ある程度の品質のあるもの、安全性があるものです。

○小島委員            ありがとうございます。

○中野部会長            ありがとうございます。

それでは、次の検討テーマにいかせていただきたいと思います。

### 【議事 (3) 処理システム関連施策

#### ○水銀等有害廃棄物への対応等適正処理について

#### ○処理体制 (3 クリーンセンター体制での安定処理・災害対応について)

○事務局            (資料説明) 資料 2 (14 ページから 17 ページ)、資料 2-2 (5 ページ)

○中野部会長            これも大変大きな問題なのですが、何かご意見、ご質問があればよろしく願います。

○藤原副部会長            ちょっとだけ。家庭から、また事業所からアスベストとか PCB が出てくるというのは、今の時期はほとんどないのですか。それはもう書かなくても良い?

○事務局            PCB に関しては、平成 30 年代に期限を設けてまでに全部回収しなさいということで、現在私ども事業系のごみでやっておりますのは、PCB が使用されていた時期よりも前に建てられたビルとかの中には残っている可能性があるということ

で、現在掘り起こしをするための作業をしております。だから全部が無くなっているわけではございません。

○藤原副部長 出てきたときにどうしたら良いかというのは、もうみんな分かっているとか、どこかに書いてある？家庭系有害廃棄物が発見されたら、市役所に通報しないと独自に処理できないので、そういう話というのは周知されているのか少し。

○事務局 現在、一定の年数よりも前に建てられたと思われるビルの管理者に対して、全部ダイレクトメールで送って、点検してくださいという作業をしております。なるべく漏れないようにということで、ホームページ等でもPRしながらやっているのが現状でございます。

○藤原副部長 ありがとうございます。結構です。

○中野部長 法的な問題などがございましたら。

○黒坂委員 あ、こちらのほう水俣条約に沿ってやるしかなくて、そうですね。ここに書いてある通りなんですけども、特に水銀系含めて神戸市としてこういう風に具体的にやっていくというのは、例えば、水銀ですが家庭系有害廃棄物なんかは、現状市では収集しないものとしており、問い合わせるように案内しているというのはわかるんですけども、どのようにどういう流れで問い合わせしていくのかというのが法的な問題ではないんですが、今後問題かなと思います。ここに書いてくださっているのもその通りなんですけども、結果的に不適正な排出や不法投棄などに繋がると書いてらっしゃるとおりで、基本的にはそこが問題かなと思います。

また、話が戻るので言わなかったんですけども、有料化に関しても先ほど急に上げる事は、事業系に関してはないとおっしゃっていたので、それで良いかなと思って申し上げなかったんですが、もし、事業系のほうで、事業系一般廃棄物の手数料を上げることもあれば一般廃棄物、家庭系のほうも総合的に考えないと、例えば廃棄物処理法違反ではあるんですけども、稀に事業系一般廃棄物を家庭系ごみに混ぜて出す等の事例がみられないこともないので、総合的に事業系の手数料をこれ以上上げるのであれば、今は相対的に安いというという話もあったので良いと思うのですが、こちらのほうを上げるという際には経済的な話もありますし、花田先生がおっしゃったように家庭系で出さない、より出す人と、より出さない人との差別化という事も含めて慎重に考える必要があると思います。特に事業系のほうで手数料を上げる場合には、家庭系のごみのほうも総合的に考えなければいけないなという個人的な意見は先ほどから持っています。

○中野部長 言うタイミングを逸しましてすみません。有料化に関しましては、下手にすると家庭ごみに混ぜてしまうので、総合的に検討することが必要だと。有害廃棄物につきましては、おっしゃったとおり市では、現実的には塗料とか、残ってしまった期限切れの農薬とか現実的にはどうして良いかわからないという状態で配布されてしまっているの、それに対しましても、より現実的な対応方法をご検討いただきたいとよろしくお願いいたします。

○花田委員 家庭系有害廃棄物の件ですけれども、15 ページに書いてあるように、製品の販売店や製造元を案内しているという風にして書いてある。実際に市内にどういうお店があって、どこにいけば良いのかという形のご案内はされているのでしょうか。

○事務局 今はですね、個別のお店を紹介するという事は出来ていないです。ペンキです

とか、用済みオイルですね。多いんですけども、その場合には販売店という一般的な言い方か、共栄会という処理事業者の依頼先を案内してご相談していただくようにしている。そこは今問題かなど。

○花田委員

16 ページに対応の方向性ということで、地域の事業にあった回収スキームの検討というのがあります。まずはそういう、どこに持っていったら良いのかと具体的にわかるような、市の中でそこに名前をあげさせていただいたお店というのには、連絡を取ってですね。もし、そういうお店に対しては市がなんというか、市とそういうお店も良いことがあるようなことになったら回収スキームの第 1 歩かなというふうに思うのですが。

第一に一般的な話でなくて、市内でどれだけという風に、どこにというのを示してさしあげたら出しやすいかなと思いました。

○中野部会長

はい。いわゆる現実な具体的な方法ですね。

それでは、最後の処理体制につきましてお願いします。

○事務局

(資料説明) 資料 2 (18 ページから 21 ページ)、資料 2-2 (6 ページ)

○中野部会長

はい、ありがとうございます。時間がないのですが、この内容に詳しい藤原委員さんから、手短にご意見ご説明がございましたら。

○藤原副部会長

こういうことが大切だということは非常によくわかります。

市の問題と災害の問題は、これから主にごみの焼却炉が減って、これまで稼動していた焼却炉も段々と運転が終えつつあるという状況なので、無駄にその焼却炉を動かしているよりは、それを効率よく見直してですね、それと同時に収集のことも考えれば施設に近いところから、中継輸送の中で効率的。全体の総合的な最適化というのは、今後必要になるであろうということと。災害時の場合にどこかにストックしておく場所が必要ですけど、そういう場所をちゃんと確保した上でその非常時に備えるということが書かれていますので、こういうのを擁立するようなネットワーク構想というのは、必要だという風に思います。

○中野部会長

はい、ありがとうございます。これも、本当に非常に大きな問題なんですけども、21 ページ最後のページをご覧くださいまして、焼却量は減少傾向で、安定しているのですが、今後景気が良くなってくるとなるとまたごみ量が増えてしまうということも考えられるので、今後安定的にごみを焼却していくためには、もう少しごみ量を減らしていくという対策も必要になってくると藤原委員さんからのご意見であるようにいろんな災害時などですね、そういうことも含めた総合的なネットワークを考えていく必要があるということで、そのあたりは次回第 5 回に検討していきたいと思えます。本日、予定していた議題は以上なのですが委員の皆様から貴重な意見を本当にありがとうございました。いただきましたご意見を具体的施策にまとめていただき、当案への反映をご検討いただきたいと思います。

では、事務局から連絡事項等がありましたら、よろしくお願いたします。

○事務局

本日は、各項目ご熱心にご審議いただきまして、ありがとうございます。

次回ですね、第 5 回の専門部会ということで、これからいよいよまとめという段階になっていくわけですけども、数値の設定でございましてとか、トータルの素案を作っていくと、秋には中間報告が予定しておりますので、それにむけた取りまとめの作業をさせていただきたいと思えます。第 5 回専門部会は、当初 7 月と言ってい

ましたが、少しお時間いただきまして8月の下旬ごろで、スケジュールの調整をさせていただきたいと思っておりますので、お忙しいと思いますがよろしくお願いいたします。

また、本日少し時間がタイトであったという関係もございましたので、また連絡票ということで、別紙をつけさせていただいておりますので、そちらについてもいつでも結構でございますので、ご記入いただきまして、お手すきの時に事務局に届けていただけたらと思います。以上をもちまして、本日の第4回の専門部会を閉会させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(以上)